

受付日	提案テーマ	提案内容	主管課の考え方や処理方針	主管課
3月2日	役場職員や意識	<p>熊取町在住ですが、貝塚市職員会館での勉強会に参加してきました。貝塚市長や議員さんも、真剣に勉強し、沢山の貝塚の子育て関係者が熱心に勉強されていました。熊取町も、町長はじめ、役場の職員の意識を学んで取り入れ実行する事を希望します。</p> <p>大阪府認定子どもサポーターの辻由紀子さんを、熊取町で招き、役場の職員（子育て支援課をはじめ、その他の課でも）の勉強会をして、職員の意識を変えてもらえませんか？</p> <p>辻由紀子さんが訴えられている、「役場あるある」が、熊取町役場ではありません。意識改革を望みます。</p> <p>辻由紀子さんの、昨日の貝塚職員会館での勉強会のURL（貝塚市のFacebookにのっています。）をかりつけておきます。</p> <p>貝塚市は子育て支援がとて盛んで、特に市長の意識は素晴らしい。辻由紀子さんの話を熱心に聞き、「貴重な話を聞くことができ、取り入れていきたい」という貝塚市長の姿勢は感動するものでした。</p> <p>熊取町も、「子育ての町」と、呼び込み文句だけ掲げるのではなく、貝塚市長の姿勢を学んでまねてほしいと思います。</p> <p>https://www.facebook.com/city.kaizuka/posts/3514882315308166</p> <p>以下抜粋 政策推進課です。昨日、貝塚市職員会館多目的室において「地方創生研修会～子ども・若者・ひとり親 コロナ禍のリアル」を開催しました。本研修会は貝塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略女性会議のメンバーが企画し、講師に大阪府認定子どもサポーターの辻由紀子さんを招き、コロナ禍の実情をお話いただきました。子ども・若者・ひとり親に起きている現状を知り、自分たちができることを考える機会となりました。</p>	<p>本町はこれまで、町独自で様々な研修を開催しており、また、他団体主催研修にも積極的に参加し、職員の資質向上及び意識改革に努めております。今回頂きましたご意見は、今後の職員研修の参考とさせていただきます。なお、今回ご提案のありました辻由紀子様は、平成29年に熊取ゆうゆう大学の講師として、子育てに関してご講演頂いたことがあります。</p>	人事課
3月9日	新設の北学童保育所のおそび場について	<p>学童保育所の利用者です。こどもの通う老朽化した施設に不安がありましたが、今回新しい施設ができてホッとしております。ありがとうございます。しかし、新しい施設には日常的なおそび場がないとききました。目の前に北小の運動場があるのに、ぐるっと校庭回りを大回りする理由は何でしょうか？北小は授業が他の小学校より長く、放課後の時間も短いです。そんな中でも子どもたちの遊びを大事にしてください。日常的に遊ばない場所にはいつも有り難い思いでいっぱいです。日常的に遊び場が不便なところにあるのは、子どもたちにとってはとてもストレスがかかります。</p> <p>北保育所には運動場につながる非常用の門があるそうですね。同じように北の新施設にも運動場につながる門を作ってもらえないのでしょうか？</p> <p>避難経路が確保されているのかも同時に気になります。</p> <p>どこをお願いをすればいいのかかわからず投稿しました。北小に直接お願いすればいいですか？教育委員会にお願いすればいいですか？</p> <p>子どもたちの放課後の安全な遊び場の確保を熊取町には考えて頂きたいです。どうしても無理な場合は、説明会を開いて頂いて納得のいく説明をしていただきたいです。よろしくお願いいたします。</p>	<p>北学童保育所の新設(増設)に感謝の言葉をいただき、誠にありがとうございます。さて、新設の北学童保育所の日常的な遊び場確保とそれに伴う動線確保の協議については、これから北小学校と具体的に協議を進めていくところでございますので、今後、新施設と北小学校との間の門の設置について、早急に北小学校と協議を進め、その結果は、指定管理者を通じ、保護者の皆様にお知らせいたしますので、ご理解いただけますよう、よろしくお願いいたします。</p>	保育課
3月15日	保育所の入所式について	<p>保護者の参列は児童一人につき一名とのこと。</p> <p>まだ抱っこもしなければならない1歳の子を連れて、用意したくさんの荷物を持って行くのは困難なことです。せめて、1歳以下の子供については保護者は2名でもよい。そういった事への配慮はないのでしょうか。</p>	<p>町立保育所では、入所前に保育所から行う入所に係る説明の際に、保護者の皆様へ入所式の内容や用意いただく保育用品の種類・規格などをご説明するとともに、保育用品の持参については、入所式当日に一括ではなく、以降に分割いただくことも可能と、説明させていただいております。</p> <p>しかしながら、町立保育所から配付資料にある保育用品一覧には、保育用品を入所式(4月1日)に持参する記載となっており、保護者の皆様に混乱を招いてしまうことになってしまいました。大変申し訳ございません。</p> <p>保育用品については、入所式の日だけでなく、ご都合に合わせて別日に分けて持参されることで柔軟に対応させていただきますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願いいたします。</p> <p>また、入所式について、児童1人につき保護者1名までのご参加と案内させていただいていることに関しましては、各保育所での新入所者は例年20～30名程度となり、児童1人につき保護者が2名の参加となりますと、会場が“密”の状態になることから、新型コロナウイルス感染症防止のためにも、特に保護者1名までのご参加の協力をお願いしたものです。</p> <p>しかし、今回頂戴しております、入所式での参列者数については、各ご家庭で様々なご事情があるかと存じますので、町内の民間園も含め、個別に各園でご相談をお受けし、保護者2名での参列も可能とする柔軟な対応を行っておりますので、まずは、直接进入所される園までご相談いただけますよう、よろしくお願いいたします。</p>	保育課

<p>3月25日</p>	<p>マイナンバーカード更新に係る必要書類説明用のチャート図の作成について</p>	<p>先日、子供のマイナンバーカード更新のために住民課に行くと、15未満の未成年者の場合の証明書類として、親の証明書、本人の健康保険証、本人の子供医療証が必要と言われました。この事項は、確かに役場からの案内文の裏面Q&Aに記載はあるものの、表面には「未成年者は保護者同伴で来庁ください。と言う文言の下に「A～またはB～」の証明書類が必要となります。と言う記載になっており、保護者同伴で行くとAまたはB欄記載の証明書だけで良いとも捉えられました。(既に案内文は回収されており、私の理解が乏しいのかも知れませんが・・・)</p> <p>また、案内分は文字ばかりで全部を読まなければ把握できないものとなっており、非常にわかりにくいと思います。何か一つを見て住民がケースごとに必要な証明書類を把握できるチャート図を作成してはいかがでしょうか？(Aであるか→NOまたはYESで進んでいき、ケースごとに把握できるチャート図をイメージしています。)</p> <p>証明書類は、マイナンバーカードの期限切れのもの、期限内のもの等でも証明書類が異なると聞き、マイナンバーカードの更新を頻繁にしているわけではない一般住民にはわかりにくいのではないのでしょうか？</p> <p>昨年も窓口に来られていた親御さんがお子さんに関する証明書の不足で手がたがでなく窓口で断れていた場面も思い出しており、案内文の改善は住民サービスの改善につながるのではないかと思います。</p> <p>何卒、もっとわかりやすい案内文の作成をお願いします。</p>	<p>マイナンバーカードの交付や更新手続きの案内文の改善にご提案をいただきありがとうございます。</p> <p>住民課では案内文をハガキから封書へ変更するなど、皆様にわかりやすい案内ができるよう日々取り組んでいるところです。</p> <p>この度のご提案を受け、15歳未満の子どもさんへのマイナンバーカード交付手続きについて、チャート図ではありませんが、ホームページに記事を追加掲載いたしました。</p> <p>これからも見やすくわかりやすい内容で情報をお伝えできるよう努めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。</p>	<p>住民課</p>
--------------	---	---	---	------------